

対=対象 定=定員、定数 料=料金、費用 ※料金について記載のない催しは入場無料(参加無料) 開=開所時間 休=休所日 申=申し込み 問=問い合わせ
 共通=共通の内容 手=手話通訳 要=要約筆記 担=市の担当課 F=FAX ネット=ネット窓口(電子申請)…インターネットで申し込みができます 北九州市 ネット窓口 検索

山田緑地の催し

- ①みつばちプロジェクト ニホンミツバチの生態や自然環境について学びます。3月7日(日)13～15時。定先着30人。
 - ②バルパークプロジェクト「たき火の学び」 たき火を通して、自然との関わりを考えます。3月13日(土)13時30分～16時。対5歳以上(小学生以下は保護者の参加が必要。保護者1人につき小学生以下3人まで)。定先着20人。料500円(飲み物・軽食付き)。軍手や熱い飲み物用のカップなどが必要。
 - ③バードウォッチング 3月14日(日)9時30分～12時。対小学生以下は保護者同伴。定先着30人。双眼鏡の貸し出しあり。
 - ④科学の目シリーズ「ツクシ」顕微鏡を使った胞子の観察など。3月14日(日)13時30分～16時。対小学生以上(小学生は保護者の参加が必要)。定先着30人。料100円。
- 共通料駐車場は有料。申電話で②は2月18日、①③④は19日から山田緑地(小倉北区山田町、☎582・4870)へ。

手作りオープンとペットボトルでピザ生地作り

いずれも3月13日(土)、玄海青年の家(若松区大字竹並)で。▶中学生以上=9時15分、ユースステーション(黒崎駅西側、コムシティ地下1階)に集合。15時30分、同所で解散 ▶※小学生(保護者の参加が必要)=10時、玄海青年の家に集合。15時、同所で解散。共通定8人。料

1000円。申はがき(1人だけ、※は1家族だけ)に基本事項を書いて2月28日までにユースステーション(〒806-0021八幡西区黒崎三丁目15-3、☎621・0132)へ。

こども文化会館の催し

- ①ファミリー人形劇場 3月14日(日)。
 - ②こどもシアター アニメ「ひなまつり」など。3月21日(日)。
- 共通14～15時。対未就学児は保護者同伴。定先着各40人。申電話で2月17日から、こども文化会館(小倉北区下津四丁目、☎592・4152)へ。

新門司彩発見! 春バスツアー

国の重要文化財に指定された部埼灯台(門司区大字白野江)などを巡ります。3月20日(祝)9時、門司港駅に集合。15時30分、同所で解散。対小学生以下は保護者の参加が必要。定先着40人。料2000円(昼食付き)。申2月17日から東武トップツアーズ関門支店☎321・4002へ。担門司区役所総務企画課☎331・2252。



平尾台モノクロハイキング

野焼き後の平尾台を歩きます。3月20

日(祝)9時30分～15時30分。対小学生以上(中学生以下は保護者の参加が必要)。定20人。申往復はがき(何人でも)に基本事項と性別を書いて3月10日までに平尾台自然観察センター(〒803-0180小倉南区平尾台一丁目4-40、☎453・3737)へ。

親と子のふれあい講座 「到津の森公園で遊ぼう」

3月28日(日)10時、到津の森公園(小倉北区上到津四丁目)に集合。園内を散策後、随時解散。対ひとり親家庭の親子。定20家族。1家族ごとに遊具などの利用に使えるプレイ回数券(1200円分)を進呈。申はがき(1家族だけ)に基本事項を書いて2月25日までに母子・父子福祉センター(〒804-0067戸畑区汐井町1-6、☎871・3224)へ。

子育て

ミニ育児講座

子育てに関する講座や遊びなど。3月の毎週木曜日10時30分～11時30分、子育てふれあい交流プラザ(小倉駅北側、AIMビル3階)で。対未就学児と保護者。定先着各日3組。申2月17日から子育て支援サロン☎511・1085へ。

ほっと子育て ふれあいセンター説明会

子どもの一時預かりや送迎などの子育て支援を行う有償ボランティア会員の内容や登録方法など。3月7日(日)10～16時、子育てふれあい交流プラザ(小倉駅北側、AIMビル3階)で。申3月6日までに、ほっと子育てふれあいセンター☎511・3081へ。



仕事

キャリアインサイト 「職業適性診断」

▶若者ワークプラザ北九州(小倉駅北側、AIMビル2階、☎531・4510)=2月18日(木)。定4人 ▶若者ワークプラザ北九州・黒崎(黒崎駅西側、コムシティ2階、☎631・0020)=2月19日(金)。定3人。共通10時15分～12時。対おおむね40歳までの求職者・学生。申開催日の前日までに各施設へ。

不法投棄削減などに向けて民間団体と連携します

本市における不法投棄件数は、平成17年度(2005年度)をピークに減少傾向にあるものの、近年も年間1000件ほど発見されています。

これまで主にパトロールや監視カメラの設置による未然防止のほか、市民の皆さんからの通報による早期発見・撤去に努めてきましたが、不法投棄の撲滅には至っておらず、さらなる対策が必要です。

そこで昨年11月24日、本市と(公社)福岡県産業資源循環協会北九州支部は、不法投棄防止対策や環境保全対策の強化、産業廃棄物処理業界のさらなる活性化を図るため、環境対策に関する協定を結びました。



▲不法投棄物の例



▲連携協定締結式

主な連携内容

①不法投棄防止対策

同支部の会員企業が行う事業活動において使用する車両に「パトロール実施中」のステッカーを貼付して走行し、投棄行為を監視するとともに、発見時に市へ速やかに通報する。

②環境保全対策

異常な臭気や騒音、煙、水質汚濁などを発見した際、速やかに通報する。

③産業廃棄物処理業界の活性化

業界の人材確保・育成について、同支部と協力して就職イベントに出展するなどの支援を行う。

問環境局産業廃棄物対策課☎582・2177

海岸に漂着する廃棄物にご注意ください

冬場には、市内の海岸にポリタンクなどの廃棄物が漂着します。漂着物には、注射器などの医療廃棄物や、有害な液体や物質が含まれているポリタンクなど、不用意に取り扱くと危険なものがあります。

漂着物を発見したときは手を触れずに問を。

問環境局産業廃棄物対策課☎582・2177



▲漂着したポリタンク



▲回収したポリタンク